

第 4 回宮城県教育振興審議会における意見について

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
第 2 章 本県教育の現状 1 本県教育を取り巻く社会の状況	P.3 ①	・「(3) グローバル化の進展」の文章の中で、何が厳しい国際競争にさらされているのか、主語が分からないので文章表現を検討願いたい。また、県の視点に立った記述を加えたほうが良い。(加藤委員)	・文章の構成を見直し、日本人学生の海外留学生や外国人宿泊者、外国人登録者の状況など、外国人との交流機会の増加について記載しました。
	P.3 ②	・「(4) ICT（情報通信技術）の進展」において、県の視点に立った記述を加えたほうが良い。(加藤委員)	・本県における、小・中・高校生のスマートフォン及び携帯電話の所持率について記載しました。
	P.3 ③	・「(4) ICT（情報通信技術）の進展」において、情報活用能力の要素の一つである「情報社会に参画する態度」についても記載したほうが良い。(堀田委員)	・情報活用能力の要素の一つとして「情報社会に参画する態度」を記載しました。
	P.3 ④	・「アイデンティティ」の説明文に、主体性、自己同一性のほかに、帰属意識を加えてはどうか。(平川会長)	・「アイデンティティ」の説明文に、「国・民族・組織など、ある特定集団への帰属意識」を記載しました。
2 本県教育の課題	P.7 ⑤	・「(1) いじめ問題への対応」において、「比較的軽微ないじめも見逃さず」という文言があるが、当事者にとって感じ方に違いがあるので「軽微な」という表現はしないほうが良い。(高橋委員)	・「比較的軽微な」という表現は行わず、「いじめを見逃さず」という文言に修正しました。
	P.7 ⑦	・「(1) いじめ問題への対応」において、最後の段落を、自己肯定感や自己有用感を持てるような環境づくりと、思いやる心や規範意識の育成の 2 つに分けたほうが分かりやすい。(増田委員)	・文章の構成を変えて、つながりを分かりやすく整理しました。
	P.8 ⑧	・「(2) 不登校児童生徒の増加」において、震災の影響が不登校の要因の一つとして記載されているが、具体的に記述したほうが良い。(星委員)	・震災の影響について、仮設住宅等での長期生活や親の就労環境の変化を記載しました。

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
2 本県教育の課題	P.8 ⑨	・「(2) 不登校児童生徒の増加」において、「行きたくなる学校づくり」にカギ括弧を付けているが、付け方が統一されていないので検討願いたい。(加藤委員)	・「行きたくなる学校」にカギ括弧を付けるように、付け方を統一しました。
	P.9 ⑩	・「(3) 体力・運動能力の低下」において、肥満やむし歯などの健康課題についても記載されているので、運動習慣のみではなく目的を「運動習慣と健康管理の確立」としたほうが良い。(山内委員)	・目的に健康管理を加えて「望ましい運動習慣の確立と適切な健康管理」を記載しました。
	P.10 ⑪	・「(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着」において、「学力の定着」ではなく「学習内容の定着」とした意図についての説明が必要である。(瀬野尾委員)	・学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが課題であることを記載しました。
	P.11 ⑫	・「(6) 教育の情報化の推進」において、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの問題と、学校の指導面でのICTの活用が混在しているので、整理して記述したほうが良い。(加藤委員)	・「ICT環境の整備」、「教員のICT活用指導力」など学校側の課題と、児童生徒側の「情報活用能力の育成」を分けて、文章を整理しました。
	P.13 ⑬	・「(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加」において、「特別な支援が必要な子どもたちに対する教育的ニーズが高まっており」という文章が分かりにくいので検討願いたい。(村上委員)	・文章を修正し、「特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており」と記載しました。
	P.15	・「(12) 家庭教育への支援」において、三世代同居率と共働き世帯率のグラフを記載しているが、家庭の在り方が多様になっている中で、望ましい家庭像を示していると誤解されかねないので、記載しないほうが良い。(加藤委員)	・誤解を避けるため、「三世代同居率」及び「共働き世帯率」のグラフを削除しました。
	全般	・これらの課題を解決するために、どの施策につながっていくのかという点が、施策が非常に多いこともあって分かりにくいので検討願いたい。(山田委員)	・概要版（資料1）において、課題と施策の対応を表記しました。また、アクションプランにおける具体の取組の記載方法を検討していきます。

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
3 宮城県教育振興基本計画の検証	P.19 ⑱	・「基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成」において、第2期計画につなげていく上で、志教育の検証が不十分ではないか。（瀨野尾委員）	・各学校における全体計画及び年間指導計画の作成や、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の発行、推進地区の指定など、これまでの取組内容を記載しました。
	P.22 ⑳ (P.59 ㉑)	・「基本方向4：信頼され魅力ある教育環境づくり」において、教員が生徒と向き合える時間の確保や教員の健康管理が非常に大事になってくるので、教員の多忙化解消について記載してはどうか。（熊谷委員）	・教員が多忙になる傾向を踏まえ、子どもと向き合える時間を確保することの必要性について記載しました。あわせて、「基本方向8 安心して学べる教育環境づくり」の取組として、「(2) 教職員を支える環境づくりの推進」(P.59)を記載しました。
第3章 本県教育の目指す姿 1 目指す姿	P.26 ㉒	・「目指す姿」については今後議論するとのことだが、「潤いのある文化」という表現は極めて情緒的で曖昧であることから、ふさわしくないと考える。（加藤委員）	・「目指す姿」について、事務局案を記載しました。
第4章 施策の展開 1 施策の全体体系	P.29	・施策の全体体系のイメージ図において、けやきの木などの象徴的な絵があればよりイメージしやすいのではないかと。また、目標4及び目標5のイメージ図について、「環境づくり」「地域社会づくり」の点で工夫してはどうか。（星委員）	・施策の全体体系のイメージ図については、目標及び基本方向の関係性を示すものであり、分かりやすくシンプルな形にしています。具体の施策については、各重点的取組のイメージ図で示していきます。
	P.30,31	・発達段階の中で、どの部分を強調して進めていくことが大切であるかなど、モデルがあれば具体的に活用しやすい計画となるのではないかと。（星委員）	・基本方向の取組を整理し、「発達段階における取組イメージ」を記載しました。
	全般	・国や県の計画を参考として市町村で計画を策定する際には、項立てのためのキーワードが必要である。共通のイメージを持つために、国の施策や計画における言葉などを用いて、県の計画を整理願いたい。（瀨野尾委員）	・第2期計画の特徴を示すキャッチフレーズを新たに設定するとともに、各基本方向の中でキーワードを用いて取組を整理しています。引き続き国の施策等も踏まえながら計画を整理していきます。

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
2 施策の基本方向 基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成	P.33	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1) 生きる力を育む『志教育』の推進」において、志教育では、大人になった姿を子どもだけではなく教員も認識し、その思いを込めて今の子どもたちに向かう視点が大事である。その点をイメージ図に記載できると分かりやすい。(村上委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」を推進する上で重要な観点と考えており、御意見を踏まえ、具体的な取組を推進していきます。
	P.33 ②⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成」の文章の中で、「みやぎアドベンチャープログラム (MAP)」に関する文章が分かりづらいので修正願いたい。(増田委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章の構成を変えて、つながりを分かりやすく整理しました。
	P.34 ②⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成」において、「豊かな人間性の育成」のイメージ図が記載されているが、「豊かな人間性の育成」は基本方向 1 全体で目指すものである。記載箇所が適切か。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道徳教育」、「交流・体験活動」、「文化活動、読書活動」の3つの取組を中心とした「思いやりがあり感性豊かな子どもの育成」のイメージ図に修正しました。
	P.35 ②⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・学校においては「チーム学校」として、不登校やいじめが起こった場合、中心的な役割を担う教員を置き、管理職、スクールカウンセラーなどの専門家、保護者と連携を取りつつ進めている。そのことを「(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」などに記載願いたい。(星委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として取り組むことを記載しました。また、イメージ図に学校の体制等を記載しています。
基本方向 2 健やかな体の育成	P.37 ③⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上」において、本県独自の取組である「ルルブル運動」も記載したほうが良い。(山内委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着を図る取組として「ルルブル運動」を記載しました。
基本方向 3 確かな学力の育成	P.40	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」において、携帯やスマートフォンなどの過度な利用の注意喚起を図る取組について記載されているが、学校教育としては、望ましい活用をしっかりと教えていくということも重要である。(堀田委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「(3) ICT (情報通信技術) 教育の推進」(P.42) において、「情報モラル教育」、「情報活用能力」等について記載しており、御意見を踏まえ、具体的な取組を推進していきます。

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
基本方向3 確かな学力の育成	P.40 ⑳	<ul style="list-style-type: none"> 「(2) 国際理解教育の推進」において、言語はあくまでもコミュニケーションの手段であるので、目的として「相互の違いを理解した上で、国際交渉ができる力を育む」といった文言を記載してはどうか。(松良委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方向3「確かな学力の育成」の方向性の中で、「相互の違いの理解」について記載しました。また、国際交渉力も含め、「積極的にコミュニケーションが行える能力」を育成していきます。
	P.41 ㉑	<ul style="list-style-type: none"> 「(2) 国際理解教育の推進」において、今後求められるのは従来の「国際理解教育」に留まらない。計画素案の「国際理解を育む教育の推進」か、一步踏み込んで「グローバル人材を育む教育の推進」としても良いのではないか。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の目的と内容をより分かりやすく表すため、取組名について「(2) 国際理解を育む教育の推進」に変更しました。
	P.42 ㉒	<ul style="list-style-type: none"> 「(3) ICT（情報通信技術）教育の推進」において、ICTの活用や情報活用能力の育成のほか、ネット依存や教員の多忙化解消、学校のネットワークインフラなどの観点を加えてはどうか。また、自治体間格差への対応について、取組や指標を記載願いたい。(堀田委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 「(3) ICT（情報通信技術）教育の推進」の取組内容を整理し、追記しました。また、御意見を踏まえ、現在策定中の「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、具体的取組を推進していきます。
	P.42 ㉓	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) 時代の要請に応えた教育の推進」については、個別の教育ごとに記載したほうが良い。特に「シチズンシップ教育」は、学力育成の土台として極めて重要と考える。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 構成を見直し、「(4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進」と「(5) 環境教育の推進」に分けて、取組内容を記載しました。
	P.42 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) 時代の要請に応えた教育の推進」において、「時代の要請」とはどのようなことを示しているのか説明が必要である。また、シチズンシップ教育において、「民主主義を支える一員であることを理解・実践」することについて、具体的に記載願いたい。(山田委員) 	<ul style="list-style-type: none"> 民主主義を支える一員であることの理解・実践に向け、「社会や政治に対する関心や判断力」を持つことを記載しました。

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
基本方向4 幼児教育の充実	P.44 (P.45) ③⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1) 幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」において、イメージ図の中に「保育現場」についても記載願いたい。(村上委員) ・幼児教育では、子どもを取り巻く各機関が家庭をサポートして連携し合うイメージがあるが、イメージ図が分かりにくいので検討願いたい。(星委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の推進イメージとして、家庭を中心としたイメージ図 (P.45) に修正しました。また、「教育現場」に、幼稚園、保育所等を含むことを記載しました。
基本方向5 多様なニーズに対応したきめ 細かな教育の推進	P.47 ③⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な個性」とあるが、個性というのは特別な対応を必要としないという側面も持っている。障害等も含めた意味での個性であることの説明が必要である。(村上委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方向5の取組を、「(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」と「(2) 多様な個性が生かされる教育の推進」の2つに分けて整理しました。
	P.47	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1) 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり」において、「乳幼児期（早期）からの支援体制の充実」と記載されており、教育ではないととらえる市町村もあると思うが、体制整備ということで受け止めてよいか。(瀬野尾委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育部門と福祉部門が一体となって取り組む上での支援体制整備の充実について記載しているものです。なお、具体的取組については、アクションプランで示していきます。
	P.47 ③⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 個々の能力を最大限に伸ばす学校づくり」において、「ICT等の教材」という文言だと、教材がICTに限定されるといった誤解を招くので表現を検討願いたい。(村上委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・表現を修正し、「ICTの活用も含めた教材教具」の充実を図ることを記載しました。
基本方向8 安心して学べる教育環境づくり	P.57	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用については、学校運営全体でのICT活用という視点で、基本方向8の中で取り上げるべきことと考える。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT（情報通信技術）教育の推進の観点から、教員のICT活用を含めて基本方向3に記載しており、現在策定中の「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、具体的取組を推進していきます。

項目名	ページ	委員意見（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	P.64 ④③	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を支える家庭や地域がしっかりすることで、学校はもっといろいろなことができると思う。学校だけの問題ではない部分も踏まえて、今後の宮城の教育をどうするのか、計画にどう盛り込むかということを考えてほしい。（木村委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり」の方向性において、家庭・地域・学校が、それぞれの役割を積極的に担うことや、学校を支える家庭や地域の教育力の向上について記載しました。
	P.67 ④④	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」について、説明文とともにホームページのURLを記載することで、プログラムの活用が更に図られると思う。（星委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」の説明文に、掲載ホームページのURLを記載しました。
第5章 計画の推進	P.74	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画を現場の教員やコミュニティ・スクールに関わる地域の方々にどのように周知し、認識していただくかが重要である。（伊藤委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民総がかりで教育施策を展開していくため、本計画に掲げた目指す姿や目標、施策の方向性等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民に共感・共有されるよう、計画の周知を図っていきます。